

2018年 1月 30日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0045

住所 札幌市北区麻生町5丁2-35
コーポラスひかり106号

電話番号 011-214-9900

特定非営利活動法人
評価機関名 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク北海道福祉調査センター

認証番号 北海道 第17-002号

代表者氏名 代表 小山 孝



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(2)	井上 秀美	福祉医療保健	第0173号
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	第0262号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アートチャイルドケア札幌二十四軒			
設置者名称	アートチャイルドケア株式会社			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2017年6月26日	～	2018年1月30日	
利用者調査実施時期	2017年8月17日	～	2017年9月30日	
訪問調査日	2017年11月15日			
評価合議日	2017年12月22日			
評価結果報告日	2018年1月30日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：アートチャイルドケア株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 村田 省三

所在地：〒140-0002 東京都品川区東品川1-3-10 アートコーポレーション東京オフィス3F
Tel 03-5461-0123

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1、子どもの尊厳性の保持と保育実践

保育園経営の理念・方針は、安全、安心、安定した保育、「生きる力」を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にしたい保育、「生命」を大切にする子を育てる等の基本姿勢を明らかにし、保育の実施方法は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針等に基づく保育課程を作成し、年齢に応じた発達過程や家庭環境などを受け止めた標準的な実践課程を精査して保育効果を高めるよう、組織を挙げて取り組むよう努めている。

2、感覚機能を意識した保育の取り組み

保育室の玩具棚はカーテンをすることで他の玩具に目移りすることなく子どもが集中して遊べるよう環境づくりをしている。子どもが玩具で集中して遊ぶことで、試したり考えたり工夫したりすることができるよう努めている。週案と日案で保育実践の振り返りをして子どもの発達に合わせた玩具を提供できるよう心がけている。

言葉で理解しにくい子どもには絵を見せることで、次の活動がわかり他の子どもたちと同じ行動ができるように配慮している。絵で表すことで生活の仕方や遊びがわかり自分の行動に自信を持つことができるよう保育の取り組みをしている。

3、子どもの生活を充実させるため家庭と連携した取り組み

乳児から幼児まで連絡帳を使用していて乳児は毎日生活や遊びなど細かに連絡帳に記入して、幼児は気になることや困ったことなど連絡帳で伝えている。ホワイトボードにはその日の保育活動の様子を知らせている。保護者の掲示板は、体操、制作、音楽リズム、散歩などの活動をマグネットにして各クラスの1日の保育活動に表示してバランスの取れた保育の取り組みを保護者に理解してもらえるよう努めている。保護者伝達ノートをもとに家庭の情報を職員間で共有して全職員が保護者対応にあたるようにしたりお迎え時は担任が対応できるようにしたりして保護者と相互理解を図れるよう取り組んでいる。

4、保育園選択・入園における保護者視点の配慮

法人統一のパンフレット形式に園独自で大きな字図や表や写真を用いたパンフレットを追加作成して、園庭の紹介情報としてよりわかりやすく発信している。園の駐車場や園庭のない現状についても発信して保護者が保育園を選ぶ際の情報提供を行っている。施設見学についても、保育の現状が見られるように時間帯に配慮してパンフレットやしおりを用いて園の保育特長等の現況を伝える説明の取り組みが行われている。入園に結びつけば施設長・担任保育士等により施設の定めた項目手順により、一つずつ説明を行い保護者視点での確認と同意を得るわかりやすい説明対応に取り組んでいる。

5、全国共通マニュアル等の保育園現場に合わせた発展的見直しへの取り組み

法人統一の業務マニュアルは、年度末までに定期的に見直されて、次年度の記録の在り方から保育現場での運動発達を考量した抱き方など園独自の標準的な実施方法へと発展的な見直しが行われている。園の置かれている地域性を考慮して入居しているビルの会社や近隣の小中学校と連携した避難訓練、中学校との連携した見学学習の受け入れ等地域に根差した保育園を意識した現場に合わせたマニュアル及びルール化に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1、当園の特色を生かした保育課程の取り組み

当園は「感覚機能を意識した保育」の取り組みをしている。子どもが玩具で集中して遊べる環境づくりをして試したり考えたり工夫したりできるよう努めている。言葉で理解しにくい子どもには、絵で表すことで生活の仕方や遊びがわかり自分の行動に自信が持てるよう取り組んでいる。当園の創意工夫した取り組みを教育の内容に反映していくことを期待する。

2、苦情以外の相談・意見対応の明確化への取り組み

苦情の対応については第三者委員や豊かな経験知を持つ施設長及び主任の元に組織的対応が行われる仕組みが整っているが苦情が0件の現状がある。保護者からの相談対応についても施設長及び主任等の積み上げられた経験知をもとにした組織的な対応が機能している。ゆえに今一度、苦情と苦情以外の相談対応の明確として、豊かな経験知による形式知の積み上げとして、各マニュアル内容の再検討に取り組まれることを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、全職員が各項目を自己評価することで、日々の運営、保育を振り返る良い機会となりました。保育の特色である「感覚機能を意識した取り組み」や「園独自のテキストを使用した園内研修・実践」を評価いただいたことは、園として大きな励みになりました。今後は、保育の特色をより具体的に保育過程に明記するよう改善を致します。また、保育理念の重要性を改めて学び、外部に配布するもの、発信する場面では「保育理念」を意識して周知していくよう努力をします。苦情・相談・意見に関しては、今後どのような範囲まで集約していくかを考え、それに応じた書式の作成を行って取り組んでいきます。各項目の評価をしっかりと受け止め、PDCAサイクルを意識した見直しを行いながら、より良い保育園の運営、質の向上を目指します。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 9 月 1 日

経営主体 (法人名)	アートチャイルドケア株式会社		
事業所名 (施設名)	アートチャイルドケア札幌二十四軒	事業種別	保育所
所在地	〒 063-0801 札幌市西区二十四軒1条4丁目2番35号アリコンビル1F		
電話	011-614-0123		
FAX	011-614-0128		
E-mail	acc.sapporo24@the0123child.com		
URL	http://www.the0123child.com		
施設長氏名	山下 喜美恵		
調査対応ご担当者	山下 喜美恵	(所属、職名：) アートチャイルドケア札幌二十四軒施設長	
利用定員	60名	開設年	平成 27 年 4 月 1 日
<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・安定した保育を行います。 ・「生きる力」を伸ばす保育を行います。 ・地域社会との共存を大切にしたい保育を行います。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」を大切にする子を育てます。 ・心身ともにたくましい子を育てます。 ・やさしく思いやりのある子を育てます。 			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五領域を意識したバランスの良い保育の実践 ・地域交流を目的とした『夕涼み会』『夏祭り』の開催 ・各感覚機能を意識した保育を行い、乳幼児期の健全な発育を目指す ・野菜・果物栽培を通じた食育活動 ・他者に思いをかけ自らの命も大切に出来るよう自己肯定感を育む ・年中より隔週で英語レッスンを行う ・自園調理、アレルギー児に関しては除去ではなく代替食の提供を行う 			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		0 回	(平成 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【当該事業に併設して行っている事業】

- ・一時保育
- ・延長保育
- ・障がい児保育
- ・乳児保育

【利用者の状況に関する事項】（平成29年8月1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
名	4名	12名	11名	10名	10名
5歳児	6歳児	合 計			
9名	名	56名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(平成29年8月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	15名	1名	名	名	名
非常勤	5名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	12名	名	名
非常勤	名	名	2名	1名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	2名	名	名	名	名
非常勤	1名	名	名	名	1名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	13名 (2名)
看護師	名 (1名)
栄養士	2名 (1名)

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			401.41m ²
(2) 園庭面積			m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	○二十四軒すずらん公園を代替園庭としている。 ○保育園横のスペースでプール活動実施		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	27年	
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> 大舎制		<input type="checkbox"/> 中舎制	<input type="checkbox"/> 小舎制
(2) 建物面積			m ²	
(3) 敷地面積			m ²	
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ	
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ	
(5) 建築年	昭和	年		
(6) 改築年	平成	年		

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

5 人

・ボランティアの業務

- 行事のボランティア（運動会、発表会）
- 保育士養成校の学生による保育体験

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 1 人（保育士）

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- 乳児だけではなく幼児クラスにも『連絡ノート』を配布し、保護者様が意見等を伝えやすい体制づくりをしている。
- クラス懇談や個人懇談、また、各行事での交流の中で実際の声を聞くよう努めている。保護者様の様子や意見は評価・反省欄において反映している。
- 年2回の運営委員会開催に際し、保護者様アンケートを実施している。（保育園）委員会の内容は議事録にして全家庭に配布している。
- 顧客満足度アンケートを年に1回実施している。（本社）結果は本社にて取りまとめ、各園で回答したものを園にて掲示している。
- 園にご意見箱を設置し、保護者様からご意見を頂く機会を設けている。
- 本社フリーダイヤルをお知らせし、意見・苦情の受付をしている。（玄関掲示）
- 玄関横の『園長の窓』で気軽に声を掛けあっている。（直接対話）
- 重要事項説明書や玄関掲示で要望・苦情等に関する窓口の周知を行っている。登園相談窓口・設置者相談窓口・第三者委員の連絡先も記載している。

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の企業理念(子育て支援を通して社会に貢献する。)を踏まえ、「安全、安心、安定した保育、生きる力を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にしたい保育」を保育理念とし、理念に基づいた保育方針、「心身ともにたくましい子を育てる」などを内部文書、入園のしおり、事業計画書、パンフレットに明示し、職員会議、さまざまな雇用形態に合わせた研修(新卒入社、中途入社、パートなど)で職員に周知し、家族には入園説明会、クラス懇談、運営委員会で資料に基づき説明し周知している。又、園内に掲示し、ホームページに記載、保健センターにパンフレットを置くと共に児童会館子育て相談に参加して地域住民に周知している。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向は、行政、関係団体からの情報、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに出席し把握に努めている。全国園長会議では、経営状況などについて説明・指示があり、職員会議で周知している。地域の課題については、保健センターとの情報交換、区幼保小連携推進協議会などから法人の北海道総括チームと協働で把握している。地域における利用者像の変化、保育のニーズ等については、児童会館の子育て相談、見学者の状況に基づき把握に努めているが、課題の把握・分析が十分とは言えない。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	法人の全国園長会議・北海道園長会議、区幼保小連携推進協議会などに出席して課題を把握し、職員会議で周知している。北海道園長会議には法人の役員が数回出席して施設長から経営課題を聴取している。改善すべき課題について、施設長は職員面談等で意見を聞いて、年度末には、自己評価チェックシートから園の検討課題(地域とふれあう)について、職員全員で改善策の検討を行っている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人において、中・長期計画(3ヵ年経営方針、平成27年10月から3年間)を策定し、ACC(アートチャイルドケア)らしい保育と社会貢献など3つの基本戦略を明記している。園では平成29年度中長期目標(ビジョン)として、オリジナル保育プログラムの促進などを策定しているが、年度毎の具体的な内容や収支計画について策定が望まれる。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画では年度毎の具体的な内容や収支計画が策定されていない。中・長期計画に基づく本年度の事業計画にはACC(アートチャイルドケア)らしい保育として、体操、リトミック、絵本の読み聞かせ、英語教室、楽器指導、人材育成などを具体的に明記し、事業計画に基づく予算書が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 単年度の事業計画は行事終了時及び年度末に職員会議で評価・検討して見直しを行って、北海道総括チームへ要望し法人本部で策定される。事業計画の内容について職員会議で協議し、企画書は職員に周知している。事業計画は自由に閲覧できる体制であるが、資料を配布するなどより理解を促す取組を期待する。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a 事業計画は、保育理念と方針、各クラスの保育目標、保育内容、職員研修計画、行事計画を中心にわかりやすく説明した資料を、入園説明会、クラス懇談、運営委員会で説明し理解を得ている。また、行事計画は園便り、パンフレットに記載して周知している。玄関に保育方針、保育の特色を掲示して閲覧できるようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	福祉サービスの質の向上に向け、法人全体で定期的に第三者評価を受審している。本年第三者評価を受審し評価結果の課題を分析・記録し共有化する体制を整えた。2016年度より、自己評価の手引きに基づき、毎月と年度末に自己評価チェックシート（月々用・年度末）を使用して自己評価を行い、施設長と面談し保育の質の向上に努めている。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	施設長は自己評価チェックシート（月々用・年度末）から園の検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行っている。また、自己評価の結果及び今後の課題や改善策を職員会議で共有して文書化し公表している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者の役割と責任は、法人の就業規則、重要事項説明書、防犯責任者の指名などで自らの役割と責任を文書化し職員に周知している。保護者への通知書類等に施設長名を記載し、役割と責任を明らかにしている。施設長不在時ににおける権限委任については主任に委任決定している。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	遵守すべき法令等については、外部研修、関係団体の会議、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。職員に対しては、各会議の内容を伝達し、児童虐待及び人権侵害、個人情報保護と守秘義務に関する法令などをテーマとした内部研修、職員会議や打ち合わせの中で周知している。法人本部にコンプライアンス室を設け法令遵守に努めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	施設長は関係機関、関係団体等の研修会等へ参加し、クラス懇談会、個人懇談、運営委員会、顧客満足度アンケートを行って園のよさや課題の把握に努め、職員会議で周知している。また、施設長は、園の目標「地域とふれあうN01」を定め、年に数回5段階評価を行って、職員面談等で意見を聞いて検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行っている。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人の3ヶ年経営方針(運営体制の強化など)に基づき、法人の全国園長会議、北海道園長会議に法人の役員が出席して経営状況・業績などについて説明があり、職員会議で周知し指導に当たっている。法人で「手作りおもちゃコンテスト」を行って、子どもの興味・発達に沿ったおもちゃの提供、物を大切にすることを育て、職員の子どもの興味を見逃さない目と発想力を育てる取組を行っている。牛乳パック、ペットボトルなどを利用した手作りおもちゃを作っている。
----	---	---	---

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園の要員計画を策定し、法人の就業規則及び非常勤社員就業規則に基づき、法人本部で効率的な採用活動、人事管理、雇用形態に合わせた職員の育成を行っている。求人用パンフレットを作成し、友達紹介制度、奨学生制度、ホームページなどで採用活動をして必要な人材が確保されている。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、人事基準、評価基準により年2回人事考課を実施している。人事考課に合わせ個人面接を行って職員の意向・意見などを把握し改善策を検討・実施している。また、基準配点によるランク制度を実施している。表彰規程を設け「精励にして他の規範と認められる者」などを表彰している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の有給休暇等の就業状況は、施設長、主任が定期的に点検分析して改善に向けた取り組みがなされている。職員の意向を把握するため、日常的に適切な助言を行い、自己評価チェックシート(月々用・年度末)提出時及び人事考課で個別面談を行い相談しやすい体制となっている。定期健康診断の実施(40歳以上に婦人科検診を追加実施)、法人本部に悩み相談窓口を設置して健康の維持に取り組んでいる。育児休業、産前産後休暇、介護休業、子の看護休暇、社宅入居など総合的な福利厚生を実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明示して、毎年個人目標を立て、施設長が毎月面接して目標達成度の確認を行って、職員一人ひとりの育成に向け取り組んでいる。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、法人本部に「教育研修部」という独立部門を設け、社内研修(新卒入社・中途入社・パートなどさまざまな雇用形態に合わせた研修、施設長研修、経験年数別研修、男性保育職員限定の研修)、内部研修を実施し、外部研修に関する情報を提供して研修を実施している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	施設長は、職員の知識・技術水準に合わせて研修計画を立て、行政や関係機関・団体が行う研修の情報を提供し、シフトを調整して研修の機会を確保している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。全職員を対象にOJT(職場内教育)が行われ、職員の知識等に応じた研修が実施されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生マニュアルに基本姿勢を明記し、保育士養成施設から受け入れを行っている。施設長が連絡窓口、実習担当者となり、養成施設との連携により作成された保育実習計画に基づき研修・育成している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人のホームページに、企業理念や保育理念、保育事業へのとりくみ、保育士の人材育成などについて公開し、財務等に関する情報は官報で公開している。個々の園についても、ホームページに保育理念、保育室の様子、苦情対応公開ページなどを公開し、苦情内容と改善内容について毎月保護者へ報告している。保育理念、保育方針、年間行事予定などを記載したパンフレットを保健センターに置いて地域へ公開している。保育方針、保育の特色などを園内に掲示して閲覧できるようにしている。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の経理規程に経理、取引等に関する権限・責任、ルールが明記され職員に周知している。経理規程に基づく内部監査、監査法人による外部監査を実施して、アドバイス等を経営改善に活かしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	保育理念、重要事項説明書に、地域社会との共存、家庭や地域との連携など基本的な考え方を明文化し、園の目標として「地域とふれあうN01」を定め、地域の清掃、敬老の日には老人福祉施設訪問、保育園行事（夏祭り・おみこし、七夕・夕涼み会）などで地域の人々と交流している。運営委員会を開催して地域の情報を収集し、地域との交流に努めている。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れ規程に基本姿勢を明記し、行事のボランティア、中学校の職場体験、保育士養成施設からの保育体験の受け入れを行っている。主任が連絡窓口・担当者となり、学校、養成施設などとの連携により実施している。ボランティアの受け入れに当たっては、マニュアルに基づく手続きを期待する。
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	保健センター、医療機関、交番、消防署、小学校、中学校、保育園、幼稚園、SEDスクール等を明示して管理している。区幼保小連携推進協議会など地域団体等と定期的に会議を開催し、課題や情報を共有して問題解決に当たっている。関係機関のリストについては、職員室に掲示して職員への周知・情報の共有化に努めている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	園が有する機能を地域に開放・提供する取組、子育て支援の一環として、児童会館子育てサロンに参加、見学者に対する子育て相談、一時保育の受け入れ、法人のお客様相談室の設置、「子育て研究所」のホームページに0～6歳までの成長についての目安を分かり易く記載し相談支援事業を行っている。地域との関わりを深めるため、地域の清掃や花壇整備、災害時には4階の多目的ホールを開放するなど園が有する機能を地域に還元している。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	見学者、児童会館子育てサロン、運営委員会の開催、地区幼保小連携推進協議会などから把握した地域の福祉ニーズに基づき、一時保育、延長保育、法人として子育て相談支援事業、発達障害もしくはその疑いのある子どもへの特別な支援を提供するSEDスクール（札幌桑園スクールなど3校）を開校して地域に貢献している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-1-1-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	玄関及び職員室に保育理念・保育方針等を掲示して、理念・方針の「生きる力を伸ばす」「生命を大切にする」等目指した「アートチャイルドケアの誓い」を、日々、唱和し子どもを尊重した保育について共通理解を図っている。重要事項説明書にも、理念・方針や入園する乳児・幼児達の最善の利益を考慮することを明示し、保護者に、子どもの人権等を尊重した保育への理解を図る取り組みもしている。
29	Ⅲ-1-1-1-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	業務マニュアルに年齢に応じたプライバシーに配慮した排泄対応手順を明記し、毎月の身体測定、夏期のプール活動時等に、年齢や性差に応じた着替え等プライバシーに配慮した保育が行われている。小児用トイレは、年齢に応じて衝立やドアの環境設定が行われ、トイレトレーニングの空間作りとしてプライバシーへの配慮が行われている。
Ⅲ-1-1-2 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-1-2-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園を紹介するパンフレットは、法人統一の形式へ独自のパンフレットを追加作成して、園の様子をわかりやすく説明し、現状と差異がないように配慮した情報提供を行っている。パンフレットを地域の保健センターに置き利用希望者が情報を入手できるようにしている。見学は保育の様子が見られる時間帯に設定し、パンフレットやしおり等を配布して希望者の疑問や質問に丁寧に答えている。ホームページでも園の情報を公開している。
31	Ⅲ-1-1-2-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園時の面談は施設長・担任保育士が対応リストを確認しすすめている。必要に応じ、栄養士も加わり面談を行う。保護者の同意記録を残している。聴覚などのコミュニケーションに課題があり説明をやや理解しがたい保護者には、施設長と通訳が手話を用いて分かり易く説明する等の配慮も行っている。進級時には、アレルギーや投薬などの課題がある子どもを中心に個々の保護者へ保育内容等の説明・同意を得ている。
32	Ⅲ-1-1-2-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	地域の幼稚園・保育園・小学校及び児童発達支援事業所との連携が行われている。転園児に関する記録は、卒園児・退園児ファイルに一括管理している。転園後も配慮が必要な子どもには、施設長・担任保育士が担当となり情報提供を行っている。転園の際には、作品集やメッセージを渡し、園の変更後も支援する姿勢を伝えている。園とのつながりとして写真や行事等の紹介や招待状を送付している。
Ⅲ-1-1-3 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-1-3-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	日々子どもに寄り添い、心情を観察し気づきを高める保育に努めている。送迎時の保護者との会話や「連絡ノート」でコミュニケーションを図り、定期的なクラス懇談会・個人懇談や保育参加を行い子どもの様子を見てもらう機会を設けている。法人の年1回の顧客満足度アンケート調査と園独自の年2回のアンケート調査を、時期をずらして行っている。法人アンケート結果は、法人から結果が直接還元され、園アンケートは主任が回答を集約し、課題ごとに関係会議で検討を行い、保護者を含めた運営委員会で回答の分析・検討も行われ議事録を保護者全員に配布する仕組みとなっている。
Ⅲ-1-1-4 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-1-4-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	法人のフリーダイヤルや第三者委員も設置され、施設長・主任が窓口となり苦情対応の仕組みがある。玄関にポストを設置しいつでも意見を投函できる環境になっている。地域からの苦情にも対応し、園内に掲示して周知・改善に努めている。苦情があった場合は、主任・施設長まで報告、迅速な対応ができる体制があり、場合によっては緊急会議を開いて情報の周知徹底に努めている。毎月園だよりにて苦情の件数を公表し、フリーダイヤルの苦情対応についてはホームページで公開する仕組みとなっている。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	法人のフリーダイヤルを含めた相談窓口の掲示、意見箱設置、アンケート調査等を行い、看護師や栄養士による専門相談も受けられる体制がある。子どもたちの様子に応じ担任からきかけの働きかけを行い保護者が相談しやすい場面への配慮も行っている。相談時は、時間帯の工夫、部屋に面談中の掲示をする等プライバシーに配慮している。乳児クラスだけでなく3～5歳児も連絡ノートを用意し、保護者とのやり取りができる仕組みとなっている。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	朝の受け入れ時に専任保育士が玄関に立って、保護者が相談しやすいようにし、相談・意見・伝達事項があればすぐに関係職員に伝わる組織的な対応につなげている。豊かな経験知を持つ施設長及び主任等の元に苦情に関わらず相談等組織的な対応が行われているが、形式的なマニュアル等が未整備ゆえ、保護者からの苦情が0件の状態を勘案しつつ苦情解決同様に対応マニュアルを検討することを期待する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	施設長がリスクマネジメントに関する責任者として、ヒヤリハットシート・軽症報告書・事故報告書等の書式をもとに、関連する会議で改善策・再発防止策を検討し法人へ報告する仕組みがある。職員個人の反省の促しや責任の追及に成りがちにならないことに留意したリスクマネジメント体制を高めるために、施設長のリーダーシップのもと、リスクマネジャーの選任・配置や委員会設置の検討を行い、ヒヤリハットシートが出やすい雰囲気づくりと組織的な要因分析、改善策・再発防止策の検討・実施に結びつける取り組みに期待する。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	法人による感染症マニュアルを職員へ周知して施設長・主任・看護師・担任の職責の元に非常勤看護師と主任が責任者となる体制を整備している。看護師による年間計画的な職員への勉強会を開催し、感染症の発生・拡大時期には、看護師が予防・対応等を職員へ情報提供を行い、保護者にも保健だよりや掲示等で情報提供を行っている。各保育室やトイレに、手洗いの順番や嘔吐・下痢のチャートのマニュアルを掲示している。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	全クラスに防災ずきん、1歳以上のクラスに避難靴、乳児クラスは避難準備に時間がかかることを考慮し、非常用の靴下等を整備している。冬季災害を意識して防寒シートを備蓄し、保管している扉にはわかりやすいようにアイコン図を貼り付けている。避難訓練は、不審者対策を含め各種事例を意識して取り組み、近隣の学校へ避難し備蓄している非常食を食べて過ごすことや、引き渡し手順を確認した訓練も行っている。非常の際は大人の手が足りないことが予想されるため、同ビル内の人々に協力を仰ぎビル内の合同訓練にも参加している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	法人が作成したアートチャイルドケア業務マニュアルをもとに保育を提供している。業務マニュアルは全職員に配布されているが常時間閲覧できるように所定の場所にも設置している。保育の実施方法の確認は法人の各書式を使用し、年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画・個別指導計画等の評価・反省欄への記載を行い、必ず施設長が確認する仕組みとなっている。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	業務マニュアルは法人が見直しをすることになっているが、年度初めに日誌等書式の記入方法や子どもの運動発達を考慮した「真ん丸抱っこ」等の園独自の標準的な実施方法などの見直し研修を行い、保育に対する職員の意識統一・情報の共有に努めている。発達の著しい乳幼児の標準化については、乳幼児会議で施設長中心に期ごとに反省や保育の見直し提案など、次期につなげられるように標準的な実施方法の見直しを行っている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 法人の書式を用いて、施設長を保育計画の責任者として担当保育士がアセスメントを行い、各指導計画等に記録している。課題によっては、看護師・栄養士等と協議を重ね、ニーズを明確にして保育計画を作成している。発達変化の著しい乳児では担当職員以外からの意見も積極的に取り入れ、子どもの育ちを多面的にとらえて保育を行っている。支援困難ケースは、法人の教育研修部及び系列近隣の児童発達支援事業所と連携を密にして保育の提供を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 法人で定めた4期の個人記録書式に合わせた子どもの発達の評価・見直しや、月間・週間指導計画等の評価・見直しを行う手順がある。苦手なことだけでなく、できること・得意なこと・のびているところからも保育に反映すべき課題等を記載している。日々のクラス指導の面から、日案をもとに振り返りを行い、急を要する計画変更にも施設長が計画責任者として対応する仕組みがあり伝達ノートを活用して職員全体にも迅速に周知できる体制にある。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 法人で定めた各書式を使用して子ども一人ひとりの記録は個人ファイルとして所定の場所で管理され、職員がいつでも情報共有できる状態にある。各記録の内容や書き方に差異が生じないよう、施設長や主任の経験知による付箋や口頭での指導が行われているが、より書き方に差異が生じない記録となるように、経験知対応による個別指導内容等を集約した形式知としての記録要領作成を望む。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 個人情報保護規程や運営規程、業務マニュアル等に各記録の保管・保存期間・廃棄方法等が定められている。個人情報は、規程をもとに、管理責任者を施設長として、事務室の鍵付き書庫に保管・管理されている。SDカードやカメラの保管・管理も同様に対応している。プライバシーポリシーを掲示し、職員及び保護者等に個人情報の取り扱いの取り組みについて周知している。守秘義務の遵守について園内研修を通して意識を高めている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	子どもの発達過程を踏まえて、子どもの姿、育てたい側面、配慮事項を設定して企業理念、保育方針、保育目標に基づき養護と教育の内容を組み立て作成している。今後、当園の保育の特色「感覚機能を意識した保育」の取り組みを教育の内容に反映していくことを期待する。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育室の空気清浄器は自動循環になっていて加湿器で調整して常に快適に過ごせるよう心がけている。トイレは左右のないサンダルをそろえて子どもが利用しやすいように配慮している。午睡は0、1、5歳児が1歳児保育室、2、3、4歳児が2、3歳児保育室（パーティションを開けて1か所の空間にしている）にして子どもたちが落ち着いて過ごせるよう環境を工夫している。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どものかかわり方について園内研修を行っている。命令口調や否定語、幼児言葉を使わないなど避けたい言葉に留意して、子どもの状態に応じて見守ったり寄り添ったりできるよう心がけている。子どもの対応で困ったときは職員全員で話し合い共通理解して援助できるよう努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	2歳児から3歳児へのトイレトレーニングが安心してできるように幼児のトイレに乳児用の便器を設置したり子どもが衣服等を出し入れしやすいよう衣類棚の場所を工夫したりしている。自分で脱ぎ着しやすい物やパジャマを出し入れしやすい大きめの袋入れを家庭に用意してもらい子どもが自分でできるよう配慮している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育士、看護師、栄養士等が協力して大型カルタを作り子どもたちと遊んだり段ボールや牛乳パックのコーナーを利用したりして見立て遊びやごっこ遊びを展開できるような環境を整えている。ビル内に保育所があるため夕涼み会はエントランスを利用して行いビル内の方々や地域の方々と交流したり地域の中学3年生を受け入れ子どもたちとわらべ歌等で遊んだりしている。様々な方々とのかかわりを通して遊びが豊かになるよう努めている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児は5名で担任2名のクラス編成をしている。必要に応じて栄養士と看護師が援助に入り職員全員で保育にかかわれるよう心がけている。牛乳パックで作ったマット等を利用してぐったりおいたり子どもの成長に合わせた玩具の遊びを工夫をしている。日案で確認しながら子ども一人ひとりの状態に応じた保育ができるよう努めている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	衣服の着脱等は子どもを見守りながら達成感を持たせるよう心がけている。子どもが集中して遊べるよう玩具棚にカーテンをしたりコーナーを設定したりして好きな場所で落ち着いて遊ぶことができるよう工夫している。保護者とは声のかけやすい雰囲気づくりに配慮して家庭と連携して生活習慣が身につくよう努めている。

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>言葉で理解しにくい子どもに対しては、生活の仕方や遊び等を絵で表して次の行動がスムーズにできるように感覚機能を意識した保育を行っている。ビルの4階のホールを利用して英語教室や体操教室、平均台、鉄棒をしたり近くの公園へ散歩に行ったりなど5領域のバランスを考慮した保育実践に心がけている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>気になる子どもについてはSEDスクール（児童発達支援事業）と保護者が連携して子どもの成長を支えられるよう努めている。SEDスクールには担任が勉強に行き、知識や情報を職員と共有したり援助について話し合いをしたりしている。共有物の場所を固定したり1日の生活の流れや左右の表示をしたりして子どもが安心して生活できるような環境を工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>2歳児、3歳児クラスはアコーディオンカーテンで仕切っているので保育活動によりオープンにして一緒に遊んだり順番に利用したりしている。午後は公園へ行って気分転換を図ったり乳児と幼児が集まって遊ぶ工夫をしたり1日の生活を見通して無理なく過ごせるよう配慮している。職員間の引継ぎは子どもの状態等を記入した登降園表で確認して保護者と連携が取れるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校の交流はフレンドリーフェスタ（お店屋さん）に招待されたり学習発表会を見に行ったりしている。西区年長交流会は小学校の体育館で行い年長の保育園児が集まりゲームなどをして交流をしている。保護者には小学校以降の生活について見通しが持てるよう個人面談の場を設けている。幼保小連携推進協議会で子どもの様子等の情報交換をしたり就学に向けて意見を交わしたりして就学を見通した保育が行われるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人の保健プロジェクトをもとに毎月、健康に関して気をつけることなど職員に周知して子どもの健康管理に心がけている。乳幼児突然死症候群（SIDS）は睡眠チェック表を利用して子どもの様子を把握したり看護師を中心に実地訓練を行ったりしている。保護者には季節に応じて保健だよりを発行したり感染症については注意喚起したりして保護者と連携して子どもが健康に過ごせるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い健診結果を健康カードに記入して保護者に伝えて職員に周知している。虫歯予防の日にはカバのペープサートを使って歯磨き指導を行い歯と口の健康に関心が持てるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患のある子どもの対応は医師の指示による生活管理指導表をもとに保護者と栄養士で毎月の給食を確認している。アレルギー提供時に担任と栄養士がアレルギー対応受け渡しチェック表と口頭でチェックを行っている。緊急時個別対応票は職員で情報共有して子どもの状況に応じて対応できるよう努めている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士の野菜等の話を通して野菜や果物の断面を見たり触れたり年長児はカレー作りのため市場へ食材を買いに行ったりなど様々な食への体験ができるよう取り組んでいる。3歳児の保育室は給食室の隣にあり保育室の窓から給食の様子を見ることができるようになっている。4歳児はみそ汁、ご飯等の位置をデザインしたランチマットを保護者と一緒に作ってそのランチマットを敷いて食事をしている。誕生会では食パン、クロワッサン、バターロールなどのパンバイキングをして子どもが楽しく食べられるよう工夫をしている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>乳幼児会議で食品の切り方や味付け、食べ方など栄養士と話し合い年齢に応じた給食の量や調理の仕方、形状など工夫を行っている。栄養士が子どもの食べる様子を見に行ったり給食日誌で残菜量を把握したりして調理に反映できるよう努めている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-（1） 家庭との緊密な連携			
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	a	乳児から幼児まで連絡帳を使用していて乳児は毎日生活や遊びなど細かに連絡帳に記入して、幼児は気になることや困ったことなど連絡帳で伝えている。ホワイトボードでその日の活動の様子を知らせている。保護者の掲示板は体操、制作、音楽リズム、散歩などの活動をマグネットにして各クラスの1日の保育活動に表示してバランスの取れた保育の取り組みを保護者に理解してもらえよう努めている。
A-2-（2） 保護者等の支援			
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	a	朝の受け入れ時は玄関に保育士が立って伝達事項など伝えられるようにしたり職員間の伝達ノートを活用したりして情報共有に心がけている。聴覚障害の保護者には聴覚センターから手話の方をお願いして支援できるよう配慮している。担任、主任、園長との相談体制を整えて保護者への相談、助言に応じられるよう努めている。
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	a	虐待等権利侵害が疑われる子どもの対応は児童相談所や保健センターと相談や安否確認などの連携を取りながら支援を行っている。毎年、虐待の園内研修を行い職員が意識を持って子どもの状態や保護者の状況等を把握して援助できるよう心がけている。職員の連携体制を整えて早期発見、早期対応に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	a	保育実践の振り返り（自己評価）を行い各クラスで保育実践の評価、反省をしている。乳児・幼児会議では各クラスで評価、反省したことを話し合い職員会議で検討して改善を行っている。改善したことを指導計画や保育実践に反映できるよう努めている。